

思いが埋め込まれた緑地 ～東京都稲城市<南山>を事例に～

Green Space Embedded with People's Deep Feeling

学籍番号 47-076846
氏名 田中 美季 (Tanaka, miki)
指導教員 鬼頭 秀一 教授

1 確保すべき「緑地」

本研究では、都市計画において「緑地」と表現される場所を対象とする。

都市計画制度の変遷から、日本の都市計画における「緑地」は歴史的に、都市住民のレクリエーションのための場である公園として長く捉えられてきたことがわかる。そして自然災害、戦争、市街地の拡大などの社会状況の下、防災、防空、市街化抑制、もしくは市街化予備地などの機能が公園に付されるようになり、近代都市形成のために利用される空地として捉えられるようになった(石川, 2001)。現在では、多様な意義が求められている。

以上から、都市計画における「緑地」は社会状況に合わせてひとの生活を快適に維持する機能を果たす要素、換言すれば道具として捉えられてきたことがわかる。

「緑地」も含めた良好な都市環境を維持するための手法のひとつに環境影響評価がある。その評価項目のうち大気汚染、水質汚濁、騒音などは客観的な基準による定量的な評価が可能でありその質が洗練されてきたのに対し、動植物、生態系、景観、歴史、文化などは項目の性質の違いから十分な定量的な評価が行えないと捉えられている(原科, 2000:86-119; 秋田, 2006:162-164)。都市計画における「緑地」は定量的な評価が行えない部分を多く含むと認識されていると言える。

定量的な評価ができないものに対応するため

の手法が検討されているが、そこでは評価の客観性をいかに担保できるかが重視されている。

都市ではなく国土全体が対象区域であり、植物そのものの保全・創出・管理を主題とする緑地学においても、都市計画における「緑地」は重要な場所と捉えられている。しかし「緑地」の機能を計量化が可能な客観的機能と軽量化になじまない主観的機能に分類し、それぞれを詳細な機能に項目化してその計量化をはかり、計画の合理性を高めようとしている(高原, 1988:12)。

現在、環境倫理において、「ひとと自然のかかわり」という視点が提示されている。

そこでは、自然と絶えずかかわりをもちながら継承されてきたひとの営み、遊び、文化などが、ひとが豊かに生きるうえで必要であり価値あるものだということが明らかにされてきている(鬼頭, 1996; 丸山, 2007)。

都市計画における「緑地」についての議論は、「人間」対「自然」という二項対立図式を前提としたものであるため、本来定量的な評価が不可能なものを、いかに客観性を担保しながら取り出して評価し、「人間」の都市生活の質を向上させる最適な「緑地」をつくるかという議論になってしまっているのではないだろうか。

そのため、「ひとと自然のかかわり」という視点を導入することにより、切り分けられてしまったひとと「緑地」をかかわりのあるものとして捉えなおし、定量的な評価が不可能なものを、「緑

地」がもつ意味としてそのまま捉えて描き出すことを本研究の目的とする。

上記関心のもと、都市計画区域において住宅地開発事業が現在進行している地域を研究対象として取り上げる。そこで、事業をめぐる存在する異なる立場のひとたちと事業対象地である「緑地」のかかわりを捉え、そこに見える「緑地」の意味を描き出す。

2 調査事例の概要、調査手法

■調査対象地域：東京都稲城市南山 ■調査対象事業：「組合施行 南山東部土地区画整理事業」（以下、南山事業） ■調査対象者、及び調査手法：南山東部土地区画整理組合（以下、組合）、「南山の自然を守る会」（以下、「守る会」）、「稲城の里山と史蹟を守る会」（以下、「史蹟の会」）への聞き取り調査。文献調査。

■稲城市、南山、南山事業の制度上の位置づけ：

東京都、及び稲城市の制度上においても、丘陵地に残る特徴的な「緑地」として積極的に保全することが求められている。しかし同制度上では、南山は市街化する土地としての位置づけが優先されている。したがって、丘陵地に残る特徴的な「緑地」としての保全、及び整備は、市街化を図るなかで配慮すれば良いとされている。

■都市計画のもとでの現在の稲城市

稲城市は南山事業を現在行っている市街地再整備の一環として位置づけている。

■南山事業をめぐる現状の問題：

東京都、及び稲城市の制度上においても、丘陵地に残る特徴的な「緑地」として積極的に保全することが求められている。しかし同制度上では、南山は市街化する土地としての位置づけが優先されている。したがって、丘陵地に残る特徴的な「緑地」としての保全、及び整備は、市街化を図るなかで配慮すれば良いとされている。それゆえに、稲城市も市街地再整備を図る土地の一部として南山という「緑地」を捉えている。また南山事業の環境影響評価においても、建設予定の地区公園を拠点「緑地」として種々の「緑地」を連続的

に配置することで、南山に対し「緑地」としての配慮が実現できるとされている。

しかし、そのような対応によって、南山という「緑地」への配慮ははたして十分に行われることになるのだろうか。

3 南山とひとのかかわり

■稲城市の市街化のなかでの地権者と南山の開発

稲城市は、都心部近郊という立地条件により、戦前から市街化は進行し、戦後の農地解放や高度経済成長期を経て、平地部での農地転用が急増し、丘陵地における開発も進行し、市街化が急速に進行した。

そのなかで南山は、一部、砂採掘が実施されたが、全体としては開発されずに残された場所になった。そのため、1968年の新都市計画法制定によって市街化区域か市街化調整区域のどちらかに線引きしなければならなくなったとき、南山を将来的に開発したいという地権者、及び稲城市の意向があり、1971年に市街化区域指定を受けた。

地権者は、戦前まで南山を日常的に利用していたが、戦後の農地解放、高度経済成長期を経て生活形態が変化し利用しなくなった。そして周囲の市街化のなか残された南山を、将来的に開発することに決めた。しかし、市街化区域指定の直後に生じた住宅公団（当時）、及び企業による南山の開発計画に対し、地権者は強く反対を主張し開発計画を中止させた。

■南山の開発動向と「守る会」の活動

「守る会」は地域の自然のなかで子どもを遊ばせるために結成された活動が母体になっている。彼らが当初の活動から最も頻繁に訪れたのが南山である。南山は家の近くにあり、暇さえあれば訪れた。また季節ごとに姿を変え、四季の移ろいがあり美しいと感じている。またひとの存在にふれる南山は親しみやすいと感じている。そして彼らは稲城の町を、子どもにとっての故郷であり、また失われたり姿を変えてしまった自身の故郷に代わる第二の故郷だと感じている。

そのように遊びや活動といった南山での営みを積み重ねるなかで、南山が開発されることを知った。そして彼らはいてもたってもいられず、子どもと遊ぶ活動と並行して、南山を守るために南山の開発計画に対する反対活動を始めた。

その一方で、「守る会」は「子どもの会」の頃から地権者との交流を持ち続けてきた。そのなかで地権者の苦勞を知り、全面反対ではなく、地権者の苦勞を解消するため開発を行いながら、そのなかで最大限南山を残す方針に転換した。

「史蹟の会」は「守る会」から脱退したメンバーが結成したものであり、歴史的価値という普遍的に認められた価値を主張し、南山事業に全面的に反対をしている。

4 多様なひとに付与された南山の意味

■地権者によって付与された意味

地権者が反対したのは、南山を開発することではなく、一括造成による開発方式に対してであった。それは、「緑と住宅が混在したのがいい」と語るように、一括造成によってただやみくもに開発するのではなく、自らの手で自らが理想とする町を作りたいと考えたからである。

そして彼らが理想の町について語ったとき、同時に語ったのは、梨の花や桃の花、茅葺きの家があり、本当に美しかったと懐かしむ、かつての稲城の町の様子であった。

このことから、生活のなかで利用しなくなり、残された土地として所有し続けるのではなく開発しようと決めた南山であったが、地権者はただ開発をして土地を手放すことを考えているのではなく、自身が理想とする町を南山に作りたいと考えていることがわかった。そしてその理想とする町の姿とは、自身が生まれ育ち、生活を営んできた、かつての美しかった稲城の町の姿なのである。

この地権者の背景としてもうひとつ重要なのが、有力な地権者の多くが先祖代々継承している梨農家だということである。彼らは梨の味を良くするために、肥料、土づくりなどへの強いこだわ

りをもって梨業を営んでいる。

そして彼らは同時に、労働量が多く、それで生計を立てるのも容易ではない農業を継続すること、その農地を継承することに強いこだわりを持っている。

その彼らのこだわりの存在の一方で、稲城のように市街化が進行した町で農業を継続することが非常に困難な状況が存在している。そのひとつは、土地の税制である。彼らの農地は特定市街化区域に位置するため、生産緑地指定を受けている。そうしなければ宅地並みの課税がなされ、その税額は実に高額なものとなる。特に相続税は農地維持の課題とされるほど非常に高額である。もうひとつの状況として、来住層が農地の周囲に多く居住するようになったため、農薬や虫などについてのクレームが増加しており、農業そのものを継続しにくい状況がある。

しかしこのような状況下においてもなお、彼らは梨を子どものようだと語り愛着を抱いている。そして日々懸命に梨業を営んでいるのである。その彼らの姿には、梨業、農業、またその農地に対する強いこだわりが表出されているのである。そして彼らが抱いている梨業、農業、農地へのこだわり、愛着は自身が考える理想の町であるかつての稲城の町において、当然のように存在していた。つまり、彼らが抱く町の理想の姿のなかに、梨業、農業、農地は含まれているのである。

■「守る会」によって付与された意味

「守る会」は、子どもや家族と共に、また自身一人で南山のなかで遊んだり活動したりするなかで、様々な思いを抱いている。そしてそれらの思いをもとに、彼らは彼らなりの価値を南山に見出しているのである。そして南山は彼らにとって、なくてはならない場所になっているのである。

「史蹟の会」の主張は、自身の経験から抱いた思いをもとに南山を守ろうとしている「守る会」の主張に対し、普遍的に価値が認められた歴史的価値のあるものの保全であり、性格が異なっている。しかし「史蹟の会」の主張は、「よそ者」による主張として、外からもたらす新しい視点を南

山に提供する役割を果たしている。

ただ「史蹟の会」の主張は南山とは離れてしまっている部分があり、それは南山の価値を深めるものにはなりにくい。

現在両者は意見、活動を互いに拒絶し合っているが、現場での視点に重点を置きながら、内側からの視点と外からもたらされる視点の双方により、南山という個別具体的な場所の価値を深めていくことが重要である。

5 ひとによって意味が付与された<南山>をいかに残していくか

これまで見てきたように、南山という「緑地」には、地権者、「守る会」、「史蹟の会」など多様なひとがそれぞれに価値を見出し、それをもとにそれぞれのひとが意味を付与している。彼らが付与した意味は、「履歴」として南山に蓄積されている（桑子，1999；桑子，2009）。意味が蓄積されてより固有性を強めたこれらの場所を残すことは、ひとにとって「関係の豊かさ（つながり・共生の豊かさ）」を生み出し、ひとの「存在の豊かさ」を実現する（井上，2009）。

現在の都市計画上での保全、及び開発のあり方と、ひとが実現したい保全、及び開発のあり方は、その姿がかい離してしまっているのである。つまり現状のままでは、ひとの個別具体的な思いが都市計画において実現されることが非常に困難な状況にあるのである。したがって、ひとが「緑地」に付与している固有の意味を捉える視点を都市計画において設けることが、ひとが豊かに生きるうえで必要な、他に置き換えることができない町を作るためには必要なのである。

時代や社会の動向、また多様なひとがかかわるなかで、南山という「緑地」に付与する意味を変容させてきたことがわかる。つまり、ひとが「緑地」に付与する意味は、常に変容しうるものとして捉えることが必要なのである。

現在、「守る会」は地権者、組合に対して「コモンズ付き住宅」案という提案を行っている。

しかし、土地にかかる税負担の問題、所有権の

問題、土地区画整理事業の採算性をとるための予算の限界などの話を地権者、組合、相談にのってもらった専門家から聞き、それらの問題に対していかに応え得る案にするかということに意識が向いてしまっているため、彼らが守りたい南山への思い、南山のなかにある好きな場所への思いなどを見失ってしまっているところがある。

このことから、彼らが守りたい南山を残すためには、その思いを共有する仕組みを住宅づくりのプロセスのなかに組み込むことが重要だと考える。しかしそのとき、ひとの思いにより付与される意味はダイナミックに変容するということをしちんとふまえることが必要なのである。

多様なひとの思いが埋め込まれた「緑地」を残すためには、定量的に評価することはできないひとの思いをダイナミックに変容するままに捉える視点が、都市計画において「緑地」を捉えるときに必要なのである。

<参考文献>

- 秋田典子，2006，「環境と共生する都市計画」，高見沢実編，『都市計画の理論：系譜と課題』学芸出版社。
- 原科幸彦，2000，『環境アセスメント』放送大学教育振興会。
- 井上有一，2009，「環境世界論：エコロジーを越えて」飯田隆・井上達夫ほか編，『生命／環境の哲学』岩波書店。
- 石川幹子，2001，『都市と緑地』岩波書店。
- 鬼頭秀一，1996，『自然保護を問いなおす：環境倫理とネットワーク』筑摩書房。
- 桑子敏雄，1999，『環境の哲学』講談社。
- _____，2009，『空間の履歴：桑子敏雄哲学エッセイ集』東信堂。
- 丸山徳次，2007，「今なぜ「里山学」か」丸山徳次・宮浦富保編，2007，『里山学のすすめ：＜文化としての自然＞再生にむけて』昭和堂。
- 真田純子，2007，『都市の緑はどうあるべきか：東京緑地計画の考察から』技報堂出版。
- 高原栄重，1988，『都市緑地』鹿島出版会。